



決め手は、青森県産。



りんご生産情報号外
(薬剤散布について)

令和2年4月15日発表
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

低温により生育の進み鈍化！
追加散布は4月24～25日頃!!
自園地の状況に合わせて適期防除を!!!

I 概要

「ふじの展葉1週間後頃」の薬剤散布は黒石、弘前、三戸で4月17～18日頃に実施する。4月第2半旬以降の低温により、生育が鈍化し、開花は5月3日頃と見込まれる。そのため、「ふじの展葉1週間後頃」と「ふじの開花直前」の散布間隔が2週間程度あくことから、追加散布を実施する。

追加散布は、黒石、弘前、三戸で4月24日～25日頃を目安とする。

発芽日以降の低温により、地域による生育のバラツキが見られていることから、今一度、自園地の生育状況を確認し、適期に薬剤散布を実施する。

II 生育

(1) 展葉日 (4月14日現在)

(月. 日)

地 域	年	つがる	ジョナゴールド	王 林	ふ じ
黒 石 (りんご研)	本 年	4. 14	4. 4	4. 8	4. 13
	平 年	4. 20	4. 16	4. 18	4. 19
	前 年	4. 18	4. 14	4. 16	4. 17
五 戸 (県南果樹部)	本 年	—	4. 9	4. 13	—
	平 年	4. 22	4. 19	4. 19	4. 20
	前 年	4. 21	4. 19	4. 19	4. 20
青森市浪岡吉内 (東青地域県民局)	本 年	—	—	4. 9	4. 13
	平 年	4. 23	—	4. 18	4. 20
	前 年	4. 18	—	4. 17	4. 17
弘前市独狐 (中南地域県民局)	本 年	—	4. 5	4. 11	4. 14
	平 年	4. 20	4. 15	4. 15	4. 18
	前 年	4. 18	4. 15	4. 16	4. 17
板柳町五幾形 (西北地域県民局)	本 年	—	4. 6	4. 11	4. 13
	平 年	4. 20	4. 15	4. 16	4. 19
	前 年	4. 19	4. 15	4. 17	4. 18
三戸町梅内 (三八地域県民局)	本 年	4. 13	4. 7	—	4. 10
	平 年	4. 20	4. 16	—	4. 18
	前 年	4. 18	4. 17	—	4. 17

注) 展葉日：正しい葉形が一枚でも認められたとき

III 作業の重点

(1) 薬剤散布

第1回目：「ふじの展葉1週間後頃」

地 域	散 布 時 期	基 準 薬 剤	散布量/10 a
黒 石	4月17日～18日頃	マシン油乳剤 200倍	3 0 0 ℓ
弘 前		ダズバンDF 3,000倍	
三 戸		ベフラン液剤25 1,000倍	

キンモンホソガ、ギンモンハモグリガの発生が多い場合は、デミリン水和剤4,000倍またはノーモルト乳剤4,000倍も使用する。

前年にクワコナカイガラムシの果実被害が見られた園地では、アプロードフロアブル1,000倍も使用する。

第2回目：追加散布

地域	散布時期	基準薬剤	散布量/10a
黒石 弘前 三戸	4月24日～25日頃	ベフラン液剤25 1,000倍	300ℓ

この時期にベフラン液剤25を散布した場合、まめ葉が盃状になるが果実肥大などに実害はない。なお、既にベフラン液剤25を2回使用している場合は、ストライド顆粒水和剤1,500倍を散布する。

第3回目：「ふじの開花直前」

地域	散布時期	基準薬剤	散布量/10a
黒石 弘前 三戸	5月1日 ～2日頃	SDHI剤 (オルフィンフロアブル 4,000倍 ネクスターフロアブル 1,500倍 フルーツセイバー 2,000倍 パレード15フロアブル 2,000倍)	320ℓ

ミダレカクモンハマキの発生が多い園地では、「ふじの開花直前」及び「ふじの落花直後」の散布にカスケード乳剤4,000倍、アタブロンSC4,000倍、ロムダンフロアブル3,000倍、BT剤(ファイブスター顆粒水和剤、バイオマックスDF)3,000倍のいずれかを選択し、同一薬剤を連続して使用する。

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用する。

○農林水産省「農薬情報」

http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/

○(独)農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報提供システム」

http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm

○青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」農薬情報

<https://www.applenet.jp/>

農薬の使用に当たっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布する。

連絡先 : りんご果樹課生産振興グループ
電話番号 : 017-722-1111代表
 内線 5097, 5092
 017-734-9492直通